

# 津月 うしお

学校教育目標 「学びを広げ 自ら問い 高めあう」

洋野町立種市中学校  
令和元年度校報  
第16号  
編集 副校長 越田

## 明日から『冬“授業”休み』

三者面談が終わりました。面談では2学期の様子だけ以外にも、冬休みや3学期をどう過ごし、成長につながる充実した期間にするための“個々に立てた計画”を確認されたと思います。冬休み計画には必ず“起床時間”“学習時間”“就寝時間”が書かれます。これらが崩れると不規則な生活になるためです。

不規則な生活とはどんな生活のことでしょうか？それは『自分をコントロールできない生活』のことです。行動の優先順位は『やりたいこと>やるべきこと』になり、自己管理が甘くなり体調を崩しやすくなります。

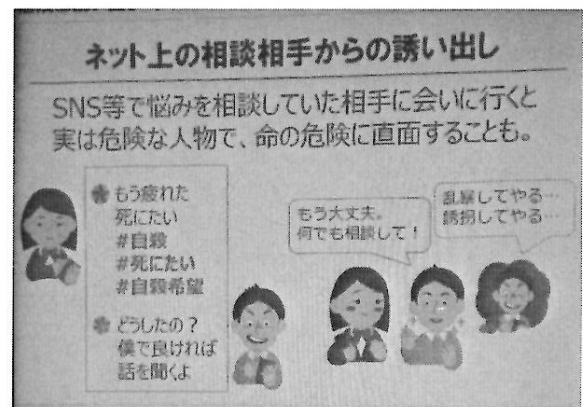
家庭で過ごす時間が多くなるこの21日間の最大の課題は“自分をコントロールできる力や技術”を高めることです。特に3年生は、進路に向けた取組を最優先させるべきなのは分かりきっています。動画サイト、SNS、ゲーム、TVに夢中になっている場合ではありません。これらへ費やしている時間をコントロールできているのでしょうか。もしその答えが“NO”であるのなら、その人は行動が必要です。

2020年は東京オリンピック開催。日本にとって大きな意味を持つ年です。ですが、自分自身にとって、大きな意味を持つ年になるかは別です。『1年の計は元旦にあり』の諺のように、2020年が、自分にとってかけがえのない年に“なる”ではなく“する”ためには、計画と行動が大切です。明日からの21日間はどうか、ご家庭でも再確認していただければと思います。

## 意外と知らないこと

少し前になりますが、12/3(火)に情報モラル講座が行われ、ネット利用に関して学びました。

またアンケートより、本校生徒の、家庭でのネット利用について、ゲーム機で8割、スマホで6割、PC・タブレットで6割であることが分かりました。YouTubeもかなり見られています。さて、このYouTubeの利用規約には『年齢に関する要件』という項目があることをご存じでしょうか？そこには、“**本サービスを利用するには、13歳以上である必要**”があります。ただし、親または保護者によって、,,,’とあり、『親または保護者による許可』という項目には、“お住まいの国や地域で未成年と見なされるユーザーは、**本サービスの利用について親または保護者の許可を得ていること**を,,,’とあります。アメリカでは、児童オンラインプライバシー保護法など、『保護者』『サイト運営者』『動画投稿者』等への規制進んでいます。



↑ “情報モラル講座より” ↓

